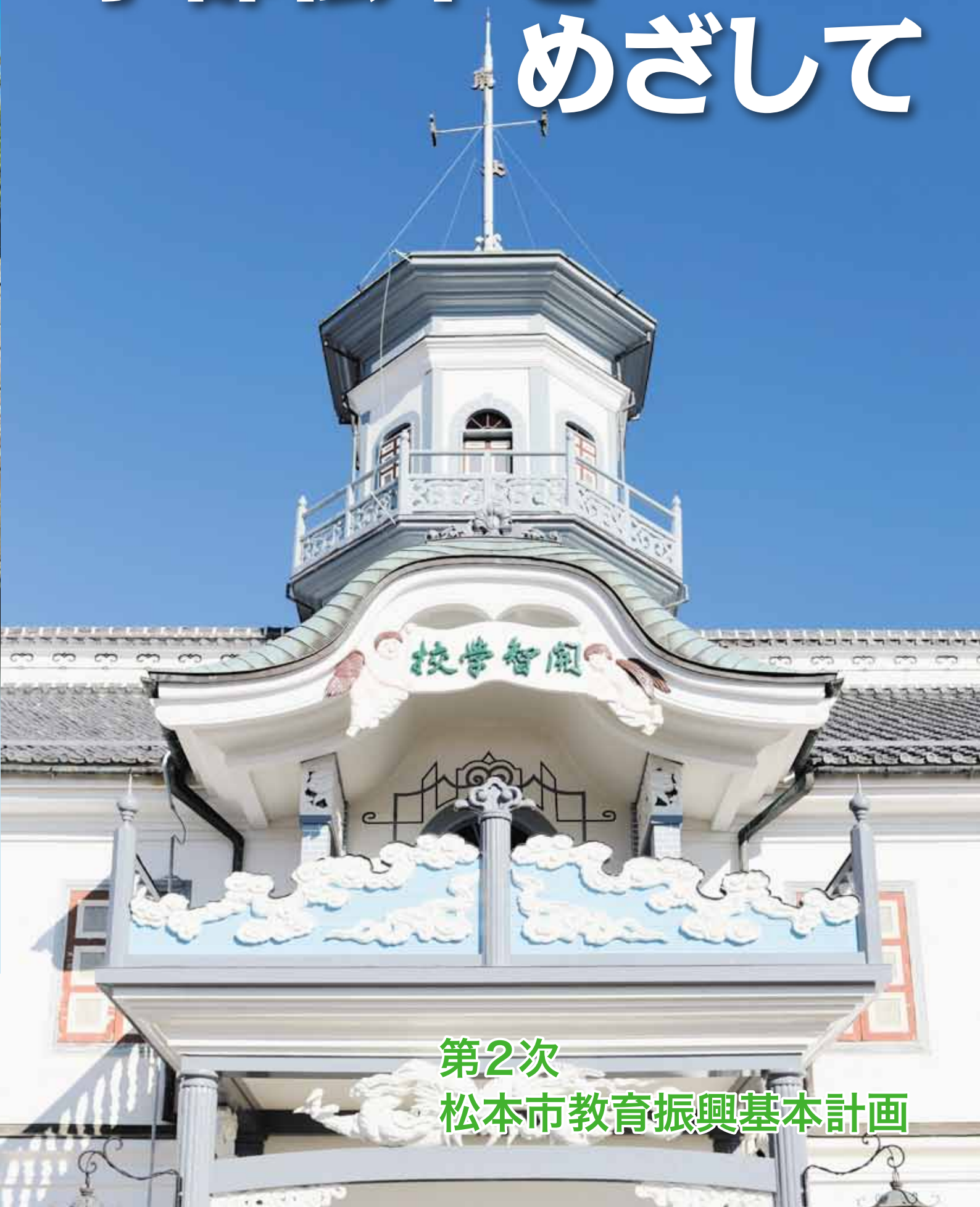


学都松本を めざして



第2次
松本市教育振興基本計画

学都松本をめざして

松本市・松本市教育委員会では、平成24年3月に松本市教育振興基本計画を策定し、めざすまちの姿を「学都松本」と決めました。

平成29年度には学都松本の実現を目標に掲げた基本構想を踏襲し、これまでの5年間の取組みを踏まえたこれからの5年間の計画を「第2次教育振興基本計画」として決めました。

「学都松本」としてめざすまちの姿（第2次教育振興基本計画 基本構想）

I 学び続けるまち

市民一人ひとりが自らの意思で何を学ぶかを決め、学び続けるまち

II 共に学ぶまち

市民の学びを地域や行政が協働してサポートし、「共に学ぶまちづくり」を推進するまち

III 次代に引き継ぐまち

市民一人ひとりが学んだ知識・技術を社会に生かして、次代に引き継ぐまち

「学都松本」への取組みの指針

- 一人ひとりが生涯にわたって人間性を培う教育をめざします。
- 子どもの感性を磨く様々な取組みを進めます。
- 不易を貫き、変わらない大切なことを継続します。
- 地域とともに歩みます。
- 「ある」から「する」へ転換し、「点」から「線」・「面」へ活動を広げます。

「学都松本」に向け育てたい力

- 自ら学び、考え、創造する力
- 主体的に行動し、挑戦する力
- 我慢する力、やり遂げる粘り強さ
- 人間関係を築くコミュニケーション力
- 命の大切さ、思いやりの心
- 情感豊かな心、人間性
- 確かな学力、健康・体力



第2次教育振興基本計画の構成と期間

この計画は、教育の基本的な考え方と方向性について定める「基本構想」と施策の具体的な方策を定める「基本計画」で構成しています。

「基本構想」は平成24年度から令和3年度の10年間とし、「基本計画」は平成29年度から令和3年度の5年間とします。

第2次教育振興基本計画の特徴

松本市は、平成25年に県内で初めて「松本市子どもの権利に関する条例」を施行したことから、すべての子どもにやさしいまちを実現するため、新たに「子どもの権利の推進」を教育施策に加えました。

また、変化する社会情勢等を見据え、学都松本をめざした様々な取組みを主要事業として計画、実施しています。



学都松本のあゆみ

私たちが暮らす学都松本のあゆみを振り返ると、先人たちの「一人ひとりの人権を大切に考え、全ての人に等しく“学び”の機会を」という思いが、明治時代の開智学校から現代まで連綿と受け継がれていることがわかります。

この大切な伝統を発展させ、次の世代に伝えていくため、全ての人が自分にできること、みんなのできることを考え、学び合い、話し合い、動き出しましょう。

学都松本年表

江戸

- 寛政 5 藩校崇教館開講
- 天保年間 松本藩内の寺子屋の数がピークを迎える

明治



永山盛輝

- 5 筑摩県初代参事永山盛輝 「教育」を立県の指針に
- 6 開智学校が全久院跡に開校
松本城天守で第一回松本博覧会が開催
- 9 擬洋風建築の開智学校校舎が完成(建築費用1万1千円の内7割が市民寄附)
第十七番中学変則学校(現松本深志高等学校)を開智学校内に設置
- 13 松沢求策らによる自由民権運動が盛ん(奨匡社が結成)
- 24 開智書籍館(現松本中央図書館)が松本尋常小学校内に創設
- 32 高等学校の誘致活動が活発化(辻新次、澤柳政太郎、小里頼永らによる)
- 39 明治三十七、八年戦没記念館(現市立博物館)が松本市尋常高等小学校内に開館
- 40 市制施行



子守教育の様子

大正

- 11 松本高等学校(現信州大学)の全校舎があがたの森に落成
- 12 松本第二中学校(現松本県ヶ丘高等学校)開校
- 14 私設の自由な学習の場として、松本自由大学が開設



澤柳政太郎



松本高等学校

昭和

- 4 民俗学研究的「話をきく会」が始まる
- 11 松本城が国宝に指定される(国宝保存法)
- 15 松本市歌の作成 「宜しく学都と呼ぶべき此処に」とうたわれる
- 20 太平洋戦争終戦
- 22 旧松本市公会堂を転用して松本市公民館を設置
- 24 国立信州大学が発足し、本部・医学部・文理学部が松本におかれる
- 25 松本城の解体復元修理(昭和の大修理)が行われる(~30年)
- 30 旭町中学校桐分校を松本刑務所内に設置



松本城の解体復元修理

昭和

- 33 第1回市民祭(現市民体育大会)陸上競技が行われる
- 34 松本市公民館を中央公民館と改称し、各分館を独立・並列の地区公民館として位置づける
- 36 開智小学校本館が学校建築としては日本最初の国重要文化財に指定される
- 48 信州大学旭町キャンパスへの移転に伴い旧松本高等学校の建物を保存する市民運動がおこる
- 49 母親たちの思いで「子ども文庫」が誕生
- 51 松本市立図書館「松本市地域子ども文庫連絡会」が発足
- 52 旧長野地方裁判所松本支部庁舎(現歴史の里博物館)の建物を保存する市民運動がおこる
- 56 コミュニティセンター構想を廃止し、公民館を身近な地域へ配置する 22 館構想へ
- 61 第1回松本市公民館研究集会を開催
- 63 美術館建設を願う市民の会が発足



公民館研究集会

平成

- 6 松本市生涯学習基本構想を策定
- 11 松本城太鼓門を復元
- 12 「松本まるごと博物館」構想を策定
- 14 松本市美術館を開館
- 19 旧松本高等学校校舎(現あがたの森文化会館)が国重要文化財に指定される
- 21 まつもと市民生きいき活動を策定
松本子ども日本語支援センターを開設
- 24 松本市教育振興基本計画を策定
第1回学都松本フォーラムを開催
- 25 松本市子どもの権利に関する条例を策定
学都松本子ども読書活動推進計画を策定
- 27 松本市教育大綱を策定
松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画を策定
- 29 第2次松本市教育振興基本計画を策定
松本市教育大綱を改訂
旧長野地方裁判所松本支部庁舎(現 歴史の里博物館)が国重要文化財に指定される
- 30 第1回学都松本・教育100年を語る会を開催
- 31 松本市文化財保存活用地域計画を策定
第2次学都松本子ども読書活動推進計画を策定



学都松本フォーラム



旧開智学校国宝記念式典

令和

- 元 旧開智学校校舎が国宝に指定される
基幹博物館起工

これまでの100年の歴史を振り返り、これからの100年の学都松本を作るのは私たち一人ひとりの市民です。



復元された太鼓門

私の「おもしろい」はあなたの「つまらない」かもしれない。
でもそれは「多様性」のためにとっても大切なことです。

みんなが揃って「おもしろい」というのはみんなが揃って「つまらない」という事と同じくらい不思議な事です。おもしろいという人がいればつまらないという人もいます。これが「多様性」であって、つまらないならばどこがつまらないのか、おもしろいならばなにがおもしろいのか、そういうことをお互いに話し合いながら新たな道を切りひらいていく。「学都松本」をめざす活動はそういう営みの連続ではないでしょうか。

多様性を認め合い、誰もが自分らしさを発揮しながら社会に貢献していることを生きがいに感じる、途中でつまづいても、そこでやり直しができるような多様な価値観をもとに生きることができる社会をめざしていくために、今まで当たり前と考えてきたことを問い直す・問い返す、そういう時期にきています。

学ぶことはおもしろい、いろんな意見をおもしろがって一緒に考えていく、そんな学びが人間をより人間らしく成長させていく。そういう気風が松本市には根付いており、「学都松本」をめざす取組みはこの脈々となってきた気風を次の世代に受け継ぐことだと思います。県内に先がけて制定した「松本市子どもの権利に関する条例」が定める、めざすまちの姿とともに市民の皆様のご理解・ご支援を心からお願い申し上げます。

松本市教育委員会

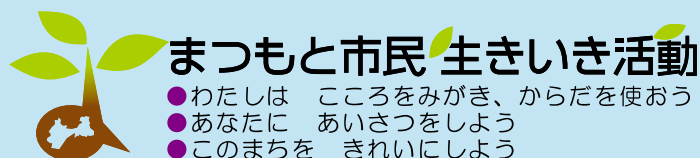


○松本市子どもの権利に関する条例

前文

わたしたちは、「すべての子どもにやさしいまち」をめざします。

- 1 どの子どもいのかと健康が守られ、本来もっている生きる力を高めながら、社会の一員として成長できるまち
- 2 どの子ども愛され、大切に生まれ、認められ、家庭や学校、地域などで安心して生きることができるまち
- 3 どの子ども松本の豊かな美しい自然と文化のなかで、のびのびと育つまち
- 4 どの子ども地域のつながりのなかで、遊び、学び、活動することができるまち
- 5 どの子ども自由に学び、そのための情報が得られ、支援が受けられ、自分の考えや意見を表現でき、尊重されるまち
- 6 どの子どもいろいろなことに挑戦し、たとえ失敗しても再挑戦できるまち



教育振興基本計画概要版 第4号
発行 松本市・松本市教育委員会 令和2年3月

一人ひとりが あたりまえのことをこつこつと続けて かけがえのないのち 生きいきとかがやくように…